



令和6年7月26日

## 世田谷区国民健康保険健康ポイント事業について

世田谷区では、生活習慣病の早期発見と予防につながる取組みを促進するために、40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象として、抽選でせたがやP a yのポイントが当たる「健康ポイント事業」を実施します。

### 1 国民健康保険健康ポイント事業

生活習慣病の早期発見・予防に取り組んだ被保険者に、せたがやP a yのポイントを提供することで、健康に無関心な層に生活習慣の見直しや運動の習慣化への後押しをする。参加の方法は、令和6年8月30日までにオンラインで申込み、期間内にウォーキングや特定健診の受診などに取り組み、その結果を令和6年11月29日までに区へ報告する。抽選で1口3,000円相当のせたがやP a yのポイントが当たる。

- (1) 対象者 世田谷区国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方
- (2) 参加費 無料
- (3) 定員 先着300人
- (4) 参加受付期間 令和6年7月1日～同年8月30日まで  
希望者は、区のホームページからオンラインで申込する。  
詳しくは、[区HP 195827](#)
- (5) 取組期間 申込み後～令和6年11月29日まで  
参加者は、期限までにオンラインにて区への取組み報告をする。  
区では、報告をしていただいた方から抽選を行い、当選者には、せたがやP a yのポイント（1口3,000円相当）を、せたがやP a yアプリ経由で提供する。
- (6) その他 当事業は令和4年度に開始し、今回で3回目の開催となる。

◎問合せ先 国保・年金課 電話03-5432-2936